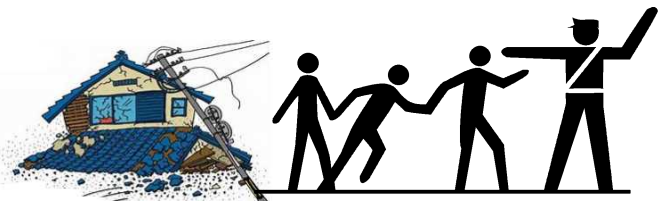


城北地区



「一時集合場所」集合訓練 近助で守る「命」城北の避難行動

8月26日【日】に、避難訓練を実施します。

今回は、「地震」を想定し「6,18大阪北部地震」、226の方が亡くなられた「7,7西日本豪雨」の教訓を活かした避難訓練を実施します。

隣近所で声をかけあって、地域の「一時集合場所」に集合し、集合できていない世帯の「安否確認行動」を実施します。

城北地区にお住まいの、全住民（約8000人）を対象にしています。居住地の「一時集合場所」の位置を確認して、参加いただきますようお願いいたします。

なお、町内会に加入されていないご家庭は、「一時集合場所」に到着後、「何名」集合したのか、地域人員確認者（町内会長）に報告をお願いします。

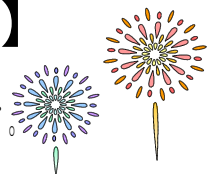
*災害時には、避難所でも「避難者受付」で人数を再度確認しますが、地区ごとの避難人数が、行政（鳥取市災害対策本部）への支援要請（数値）に必要となります。同時に、避難所での居住スペースの区画分けの資料ともなります。

言

期日：平成30年8月26日【日】

【地震発生】

8:05 想定：震度6強 *花火が2発鳴ります。



【自分・家族の身を守る行動】 自助



《10分間 揺れがつづく》

【避難行動】

8:15 避難行動 開始 近助・共助

① 自宅の被害状況確認（自分・家族の安否・家屋 確認）

② 隣近所に声をかけあって「一時集合場所」へ集合

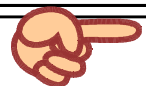
*訓練に参加できない場合は、班長か近所の方に事前に知らせておく。または、玄関に「張り紙」をしておく。

③ 「一時集合場所」で集合人員確認

④ 避難するべき人が、集合できていない場合は・搜索・救助を開始（住居を訪問し安否確認）します。

9:00 ⑤ 住民が集合し、確認できた時点で 訓練終了

裏面へ つづく



Q & A

Q 1: 「一時集合場所」って何ですか？

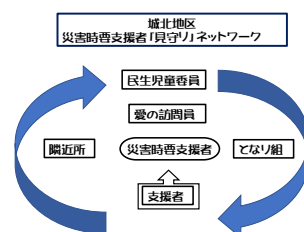
A 1: ここでいう「一時集合場所(いっときしゅうごうばしょ)」とは、避難場所(城北小学校)に避難する前に、一時的に集合し「安否確認」をする場所のことです。地域の公園・空地など。町内に班単位で複数あると、より迅速に避難できます。これまでは、「一時避難場所」と呼んでいました。

先の災害で、「一時集合場所」での、「安否確認行動」が機能していたならば、「救われるべき人が、数多く救われた。」と考えられています。

Q 2: 城北地区には、災害弱者の「命を守る」仕組みがありますか？

A 2: 『災害時要支援者「見守り」ネットワーク』があります。災害発生時には、『安否確認』・『情報伝達』・『避難(誘導)支援』をしていただく**支援者**を個々に決めています。

しかし、基本的には隣近所の「声かけ行動」・「助け合い行動」が基盤になります。城北地区では、これを「近助」と呼んでいます。



Q 3: 災害時には、行政(消防・警察・自衛隊等)が、助けてくれるのではないのですか？避難所でも同様に行政が運営してくれるのでは・・・？

A 3: 「災害が起きたら、行政が、なんとかしてくれるだろう。」という、根拠のない楽観的な思い込みは禁物です。災害が起これば、行政はたしかに全力で支援に当たります。しかし、それには限界があります。優先順位もあります。「阪神・淡路大震災」では、生き埋めになった人の8割以上が隣近所の人によって助けられました。国や行政が助けたのは、ほんの一握りでした。また、大地震が発生したら、ライフラインが寸断され、地域は孤立します。行政がやってくるまでの間を持ちこたえるのは、地域の「自助」・「近助」・「共助」の総合力です。日頃からの準備がものを言います。3日間を持ちこたえるだけの防災力(減災力)が重要だと言われています。

地域に暮らす**みんなで力を合わせて**、「安全・安心」気持ちよく暮らせる街(まち)にしましょう。今回の住民対象の「一時集合場所」への集合訓練・役員対象の「避難所開設訓練」は、その取り組みの一環です。

8月10日の町内会長会では、「**とにかく、やってみましょう!**」という力強い、みなさんのかけ声で会合を終了しました。

■訓練の詳細は、城北地区公民館ホームページ(<http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/johoku-1/>)をご覧ください。

各種団体紹介

→

城北地区防災対策協議会